

# 「東京都における国家戦略道路占用事業の取組」

## ～世界をリードするグローバル都市の実現に向けて～

東京都政策企画局調整部 国家戦略特区推進担当

## 1 はじめに

国家戦略特区は、規制改革を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的ビジネス拠点形成の促進を図る制度です。アベノミクス第三の矢「成長戦略（日本再興戦略）」の中で主要な柱として位置づけられており、現在、全国で9区域が指定されています。東京都は、昨年5月に都心の9区が、神奈川県全域、千葉県成田市とあわせて東京圏として、国家戦略特区の区域に指定されました。その後、平成27年8月の政令改正により、区域は東京都全域へ広がっています。

東京圏国家戦略特区の区域方針では、「2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する」こととされています。

そうした中、東京都は、昨年12月に今後10年間の「東京都長期ビジョン」を策定し、オリンピックの先も見据えた経済の活性化に取り組むこととしています。特に、世界から資本や人材、情報が集まる国際ビジネス環境の創出に向けた取組の柱として、「1. 国際ビジネス拠点の整備」、「2. 東京国際金融センター構想の推進」、「3. ライフサイエンスビジネス拠点の形成」を掲げています。これら3つの柱を推進するためのツールとして、国家戦略特区を積極的に活用しています。

本稿では、「1. 国際ビジネス拠点の整備」における、エリアマネジメントに係る道路法の特例を活用した国家戦略道路占用事業の取組について、内閣総理大臣の認定状況をもとにご説明致します。

## 2 国家戦略道路占用事業の取組（エリアマネジメントに係る道路法の特例）

### (1) エリアマネジメントとは

エリアマネジメントとは、「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」<sup>※1</sup>を指します。「良好な環境や地域の価値の維持・向上」には、快適で魅力に富む環境の創出や美しい街並みの形成、資産価値の保全・増進等に加えて、人をひきつけるブランド力の形成、安全・安心な地域づくり、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承等、ソフトな領域のものも含まれるとされています。

※1 [http://tochi.mlit.go.jp/tocsei/areamanagement/web\\_contents/shien/index\\_01.html](http://tochi.mlit.go.jp/tocsei/areamanagement/web_contents/shien/index_01.html)

（国土交通省・エリアマネジメント推進マニュアル（Web版）・最終閲覧日：平成27年10月23日）

## (2) エリアマネジメントに係る道路法の特例

以上の考えを道路空間活用に当てはめたものが、エリアマネジメントに係る道路法の特例です。

一般的に、道路は、一般の自由な通行を本来の目的としています。そのため、道路の占用に当たっては、道路の敷地外に余地がないためやむを得ない場合（余地要件の基準）に限り許可されます。ただし、国際的な拠点の形成等を図るため、道路空間等を活用したイベントの展開や多言語案内看板、ベンチ、オープンカフェの設置などを行おうとして、余地要件の基準が障害となる場合には、本特例を活用し、余地要件の基準の適用を除外することができます。

なお、本特例について、東京圏の区域計画では、次のようになっています。

国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、それぞれの公道を活用したイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型 MICE 及び都市観光の推進等を図る。

なお、事業実施の際は、清掃活動、迂回路等の交通案内、自転車マナーの啓発などの措置を併せて講ずる必要があります。

## 3 具体的な事例紹介

東京都では、これまで5地区（①丸の内仲通り・行幸通り等、②新宿副都心街路（都庁前）、③大崎駅周辺街路（夢さん橋）、④蒲田駅周辺街路、⑤自由が丘駅周辺街路）の特例認定を受けています。

以下では、各認定事例を紹介致します。

### (1) 丸の内仲通り・行幸通り等

丸の内仲通り・行幸通り等のエリアマネジメント特例（※ 図1参照）は、平成27年3月に認定を受けました。実施主体は、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会等です。

【図1 丸の内仲通り・行幸通り等のエリアマネジメント特例】



本年9月には、観光庁等が主催し、観光産業が一丸となって実施する「JAPAN NIGHT 2015」<sup>※2</sup>が開催されました。このイベントは、「ツーリズム EXPO ジャパン」開会セレモニーとして開催されたものであり、今後のモデルとなる都市空間を活用した「都市型 MICE」を具現化し、国際都市「東京」を国内外へ発信することをコンセプトとしています。その経済波及効果は、1日で約5億円<sup>※3</sup>とされています。

当該エリアは、‘日本の玄関’ともいふべき場所であり、歴史と風格ある街並みを形成しています。今後も、そうした特色を生かし、多様な機能が集積した賑わいと回遊性のある都市づくりを目指していきます。

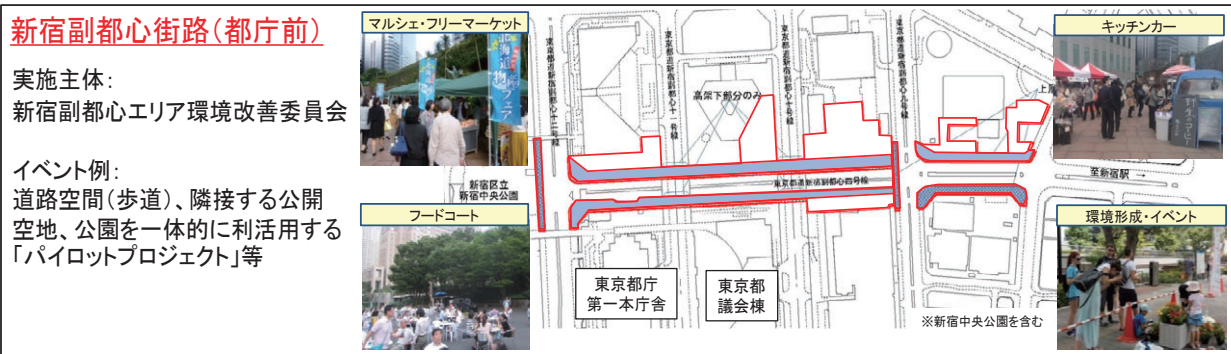
【図2 JAPAN NIGHT 2015 [2015年9月25日(金)・19:00～21:30]】



## (2) 新宿副都心街路（都庁前）

新宿副都心街路（都庁前・※図3参照）のエリアマネジメント特例は、平成27年6月に認定を受けました。東京都庁が立地する西新宿地区において、民間の公開空地、新宿区の中央公園、都道の歩道を一体的に活用することにより、広大なオープンスペースにおいて、グローバルな交流・発信機能を強化することを目指しています。実施主体として、近隣の企業等が参画した「一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会」が設立されています。

【図3 新宿副都心街路のエリアマネジメント特例】



新宿の特徴として、外国人訪問率が高く、ホテルに宿泊する外国人も多いことが挙げられます。そのため、そうした外国人がオープンスペースを訪れ、休息し、西新宿の就労者と、その場でグローバルな交流が生まれることを目指しています。また、情報を発信するスペースでは、世界に向けて、日本の技術やサービス、2020年東京オリンピック・パラリンピック等に関する情報の発信を想定しています。

今後、当オープンスペースでの各種交流から、海外と日本、日本各地と東京の企業間による新たなビジネスが創発され、その発表の場としても当オープンスペースが活用されていくことが期待されています。

※2 主催：日本政府観光局（JNTO）、日本観光振興協会、日本旅行業協会（JATA）

後援：国土交通省観光庁

※3 観光庁「地域別 MICE 経済波及効果測定モデル」により算定

その皮切りとして、平成27年10月22日から30日までの9日間、「Shinjuku Share Lounge 2015」が開催されました。期間中、新宿副都心中央通りの沿いに、キッチンカーの出店やテーブル・椅子の設置により、飲食が楽しめるオープンラウンジが出現しました。開催2日目の10月23日には、舛添都知事も視察に訪れ、新宿副都心中央通りを活用した賑わい創出に向けて、意欲を示しました。

【図4 「Shinjuku Share Lounge 2015」の実施風景（舛添都知事視察）】



### (3) 大崎駅周辺街路（夢さん橋）

大崎駅周辺街路（夢さん橋・※図5参照）のエリアマネジメント特例は、平成27年6月に認定を受けました。

大崎駅東西自由通路（夢さん橋）において、地域イベントの実施やイベント情報等を発信するフラッグ（旗・幕）の掲出などを行うことで、より魅力的で集客力の高い持続可能な賑わい創出を目指しています。また、新たに開設されたものづくり産業拠点施設「SHIP」や、高速バスターミナル等と連携したイベントや情報発信を展開し、ものづくり産業拠点の形成、都市観光の推進を図っています。

実施主体は、「一般社団法人大崎エリアマネジメント等」です。

今後、本地域では、新たな産業イベントの開催や国内外からの来訪者の増加を見込んでいます。さらに、産業競争力強化や更なるにぎわいの創出など、夢さん橋を地域とものづくり産業を中心とした各産業との架け橋としていきます。

具体的なイベントとしては、「しながわ夢さん橋」や「大崎コミックシェルター」、「リーチクラフトマーケット」などがあります。例えば、「しながわ夢さん橋」は、今年で27年目を迎え、橋の名前の元となったイベントです。ステージやサッカー大会など、子供から大人まで楽しめるイベントが開催されています。3日間で、延べ7万人以上を動員しました。

【図5 大崎駅周辺街路（夢さん橋）のエリアマネジメント特例】



【図6 「しながわ夢さん橋」の実施風景（開催：平成27年10月10日～12日）】



#### (4) 蒲田駅周辺街路

蒲田駅周辺街路のエリアマネジメント特例（※図7参照）は、平成27年6月に認定を受けました。実施主体は、「さかさ川通り－おいしい道計画－」です。

「さかさ川通り」は、観光と人・文化の交流の源泉として、蒲田駅周辺のエリアマネジメントにおける「にぎわい」の拠点と位置づけられています。そして、JR蒲田駅の西口及び東口と京急蒲田駅を結ぶ、魅力的な回遊路の創出を目指しています。

また、現在実施中の「環境浄化」、「客引き客待ち防止」パトロールと相まって、明るいまちづくり、防犯等に相乗効果が生まれています。

「さかさ川通り」では、季節ごとに様々なイベントを開催しています。平成27年10月には、秋の収穫祭（おいしい収穫祭2015）というイベントが開催され、地域の飲食店有志の特設店舗やマルシェが展開されました。また、「おおたかい観光展」や「蒲田映画祭」が同時開催されました。

【図7 蒲田駅周辺街路（さかさ川通り）のエリアマネジメント特例】



【図8 「おいしい収穫祭」の実施風景（開催：平成27年10月16日～18日）】



#### (5) 自由が丘駅周辺街路

自由が丘駅周辺街路のエリアマネジメント特例（※図9参照）は、平成27年12月に認定を受けました。実施主体は、「自由が丘商店街振興組合」です。

平成28年のゴールデンウィークには、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を高める国際交流イベントを開催する予定です。このイベントでは、元オリンピック選手によるトークショーや、世界のスイーツイベント等により、国際色豊かなイベントの開催が企画されています。

【図9 自由が丘駅周辺街路のエリアマネジメント特例】



## 4 おわりに

東京オリンピック・パラリンピックの開催を控える中、エリアマネジメントに係る道路法の特例の活用により、地域の創意工夫を活かしたイベント等を展開させる取組は、都市観光の推進等の観点から有意義であり、都内各地域における展開可能性も大きいものと考えています。

東京都としては、産業の国際競争力の強化を図るため、今後も、様々な機会において、本特例の適用を検討していきます。